

平成26年度事業計画

【総括】

本年は、本会創立60周年の年である。

公益社団法人高知県診療放射線技師会は昭和29年に高知県エックス線技師会として設立されてから、県民医療発展のために、診療放射線技術を駆使しながら社会に貢献してきた。「画像診断なくして医療なし」と言われるほど我々が行う放射線検査や放射線治療は医療になくてはならない存在となり、疾病の早期発見、早期治療にはますます重要な役割を果たす事が求められている。平成22年4月30日厚生労働省医政局長から「医療スタッフの協働・連携によるチーム医療の推進について」（医政発0430第1号）の通知も発せられ、診療放射線技師のさらなる役割として、1)画像診断における読影の補助を行うこと、2)放射線検査等に関する説明・相談を行うことが求められた。

また、厚生労働省チーム医療推進会議の中では診療放射線技師の新たな業務として抜針・止血・下部消化管造影・核医学関連検査業務等が検討されていること、胸部検診バスでの医師立ち合いの免除も現実化している。我々は今まで以上に医療安全の視点から患者さんのためになる医療を他のメディカルスタッフと協力し提供していくことが時代の要請であると考えなければならない。

定款第4条に掲げる事業を行い、診療放射線に関する専門の職能団体として、県民に利益をもたらす成果をあげる。詳細については各項目に記載する。

また、事業拡大のためには、各医療団体との交流にも力を注がなければならない。とりわけ日本診療放射線技師会、中四国放射線技師会協議会等との連携は重要で、共同事業の推進にも力を注ぐ。全国診療放射線技師学術大会は大分県で、中四国放射線医療技術フォーラム2014は、岡山県にて開催される。高知からも昨年を上回る診療放射線技師の参加を得られるように活動する。

【診療放射線技術学の研究ならびに調査に関する事業】公1

診療放射線技師は安全かつ良質な医療を提供する重要な役割を担っており、高度医療に即応し県民への利益追求を目指すため常に研鑽していかなければならない。公益社団法人高知県診療放射線技師会は、会員の主体性を重んじるとともに継続教育の基準と目標を明確にし、それにより得られる医療人としての資質の向上をもって県民の健康増進、および生活の質の向上に貢献することを目的としている。

そのため、日本診療放射線技師会の生涯教育システム等も利用し、本会会員のみならず全ての診療放射線技師は、その本質を追求し、質の向上と自己研鑽に励み、県民保健の維持発展に寄与していかなければならない。

創立60周年記念学術大会の実施

本会の定款第3条（目的）を達成するため、日常の診療放射線業務における創意工夫や、診療放射線学の研究の成果を発表し、また、最新の診療放射線技術及び装置に関する知識を深めるために開催する。

研修会・講習会の実施

日常的に診療放射線技師として習得する必要性の高い撮影技術を中心に、研修会や講習会を開催する。

調査活動

本県の診療放射線技師の現状把握や職業意識の向上を目指すために調査活動を行う。本年も継続して、災害に関する調査やA iに関する調査を予定している。

その他

その他必要に応じて、診療放射線技術学の研究ならびに調査に関する事業を実施する。

【放射線の安全管理及び放射線障害防止に関する事業】公2

医療法に定められた放射線使用施設における漏洩線量測定は、国民への放射線安全管理の面からも確実に実施しなければならない。また、放射線被ばく相談、放射線の安全管理や、安全な放射線防護の方法等、診療放射線技師の専門性を生かして、医用放射線の安全利用のための啓発活動を行う。

漏洩線量測定の実施

会員施設に限らず、放射線使用施設の求めに応じて放射線の安全管理のために法定漏洩線量測定を実施する。

消防学校講師派遣

高知県消防学校における特殊災害「RI災害」講義に本会会員を派遣する。放射線災害時等に対応できるように、消防学生に放射線に関する知識の普及啓発を諮る。

被ばく相談等の対応

県民の放射線に関する相談に本会事務所の電話やホームページを使って対応し、また各種イベント(リレーフォーライフ等)でも被ばくに関する相談コーナーを開設し、医用放射線の安全利用に関する知識の普及啓発を行う。

その他

本会の定款第3条(目的)を達成するため、その他必要に応じて、放射線の安全管理及び放射線障害防止に関する事業を実施する。

事業内容に関しては、その都度常務理事会で検討し、理事会の決定を得て実施するものとする。

【診療放射線技師の職業倫理の高揚に関する事業】公3

診療放射線技師はメディカルスタッフの一員として、チーム医療を実践して、その責任を果たすため、医療専門職としての自覚と資質の向上を諮り、新たな業務拡大にも対応できるように、職業倫理を高揚し、患者さんや医師からの要望に応えていかなければならない。

そのため新人教育としてフレッシュャーズセミナーを実施し、管理職向けには技師長会を開催し、経営管理や業務マネジメント、災害対策等、の情報交換の場を提供する。

フレッシュャーズセミナー

フレッシュャーズセミナーは医療人としての資質と知識を身につけ、安全かつ質の高い医療を提供し、県民保健の維持発展に寄与する。科目としてエチケットマナー学・医療安全学・感染対策学・気管支解剖学・胸部基礎撮影学など、現場ですぐに役立つ知識を身につけるために開催する。

技師長会

主に放射線技術部門を管理する立場にある方やそれに準ずる立場の方を対象に開催する。日々の業務で生じる課題等を主題とし、それぞれが培った知識と経験から、討論や意見交換を行う。この技師長会は、放射線技術部門の管理者としての能力水準維持と向上心を養うために開催する。

その他

本会の定款第3条(目的)を達成するため、その他必要に応じて、診療放射線技師の職業倫理の高揚に関する事業を実施する。

【会員の福利及び相互扶助に関する事業】

本会事業を行う上でも会員相互の連携を強化するためにも福利厚生は必要不可欠な事業である。各地区の起案を尊重して事業を行う。

求人求職活動については従来どおりホームページ上で紹介する。

表彰に関しては表彰委員会の答申を受けて推薦する。

表彰関連事業

本年度は本会創立60周年に当たるため記念式典の折に県知事表彰の受賞候補を推薦する。その他該当する受賞候補を推薦する。

求人求職に関する事業

ホームページで求人求職に関して情報公開する。

レクリエーション

各地区会にて起案してもらい、その実現に努める。

その他

本会の定款第3条(目的)を推進するため、その他必要に応じて、会員の福利及び相互扶助に関する事業を実施する。

事業内容に関しては、その都度常務理事会で検討し、理事会の決定を得て実施するものとする。

【その他本会の目的達成に必要な事業】

本会の活動を行っていくために常務理事会と理事会は欠かせない重要な会議である。各地区会も順次開催して事業遂行にあたる。

情報公開の手段としてホームページや技師会だよりの充実に力を注ぎ、本会の1年間の事業の記録誌として放射線高知を発行し、分かりやすい広報活動を行う。

サーベイメータは、漏洩線量測定を中心に必要な会員に貸出しをする。

がん撲滅のための活動であるリレーフォーライフには今年度も参加する。また、その他の会の目的達成に欠かせない様々な行事についても積極的に参加、支援する。

創立60周年記念式典・記念講演

本会の創立60周年を迎えるにあたり、ひとつの節目として記念式典を執り行い、各種表彰並びに感謝状の授与、記念講演等を開催する。また、記念式典終了後には、会員の交流の場として情報交換会の開催も予定している。

理事会、常務理事会、各種委員会の開催

本会の定款第4条（事業）を実行するために、業務執行の決定機関として年4～6回の理事会を開催する。また、常務理事会は、本会の事業を具体的に執行することを目的に開催する。常務理事会は原則として毎月1回開催し、理事会の決定事項に従って事業執行にあたる。各種委員会は、本会を運営するために必要に応じて会長が設置する。

地区会・地区活動部会の開催

本会総会の後に地区の開催希望日に合わせて各地区会を開催し、総会決定の周知と地区独自の計画を立てる。また、各地区の活動が円滑に進むよう、地区活動部会を開催する。

創立60周年記念誌(放射線高知)の発行

本会の記録紙として、原則として毎年1回放射線高知を発行する。放射線高知には、学術大会の抄録、総会資料・議事録、理事会議事録、定款等、本会の主要な事業活動の記録を掲載し、年度毎に纏めて発行するものである。

本年度は、本会の創立60周年記念誌として発行する。

技師会だよりの発行

本会の広報紙として、原則として毎月1回技師会だよりを発行する。技師会だよりに、本会事業の広報と情報発信の役割があり、総会の会告、理事会の議事録、研修会・講習会の開催案内、会員からの投稿文等を掲載し、会員の紙面での交流と、情報公開の場としての役割を担っている。また、ホームページにも掲載し一般にも広く広報する。

ホームページの充実

担当理事を配置し、常に新しい情報を発信する。

サーベイメータ貸出サービス

会員を中心にサーベイメータを貸出しして、放射線の安全管理に役立てる。

リレーフォーライフへの参加

準備委員会段階から参加し、事業の成功に努める。本会独自の企画として、放射線に関するパネル展示や医療被ばく相談を行い医用放射線に関する啓発活動を行う。

全国会長会議、関連団体会議への出席、関連団体との連携強化

本会事業の充実、チーム医療の推進のため関連団体との連携強化に努める。

各種研究会等の後援

放射線技術学の専門分化に対応するためには各種研究会を後押しする。

その他

本会の定款第3条（目的）を推進するため、その他必要に応じて、本会の目的を達成するための事業を実施する。